

**No. 18-52 第20回リーダーを目指す技術者倫理セミナー**  
**—品質の逸脱はなぜ防げないのか：データ改ざん・ねつ造のパターンを知る—**

(技術と社会部門, イノベーションセンター 合同企画)

協賛(予定) 日本技術士会, 可視化情報学会, 計測自動制御学会, 自動車技術会, 精密工学会, ターボ機械協会, 日本計算工学会, 日本航空宇宙学会, 日本塑性加工学会, 日本鋳造工学会, 日本マリンエンジニアリング学会, 日本ロボット学会, 溶接学会, 化学工学会, 日本建築学会, 土木学会, 電気学会, 日本化学会, 電子情報通信学会, 日本船舶海洋工学会, 日本航海学会

**開催日** 2018年6月9日(土) 10.00~17.00

**会場** 東京工業大学キャンパスイノベーションセンター東京 5階501室

〒108-0023 東京都港区芝浦3-3-6

JR 山手線・京浜東北線 田町駅から徒歩1分

都営地下鉄浅草線・三田線 三田駅から徒歩5分

<http://www.cictokyo.jp/access.html>

### 今回のテーマおよび論点

「データ改ざん・ねつ造のパターンを知る」

最近、技術的な測定結果において、データ改ざん・ねつ造が行われているとの報道が増加しているように見受けられる。これらは、会社ぐるみで行われていることも少なくない。その結果、日本の企業の信頼性を損ない、国際的な競争力の低下を招き、技術国家としての日本の将来が危うくなる恐れがある。

この構造として考えられるのは、経営者が技術者に高い目標を課し、現場の技術者はそれに応えようとするが、達成できないとき、経営者が直接、不正行為などを指示していなくても、技術者は経営者の意向を忖度し、やっではならないコンプライアンス違反を行ってしまうケースである。このとき、経営者がその状況を把握すれば、社内で解決できることであるが、把握しない、あるいは把握できずに改ざん・ねつ造した結果のまま事が運ぶと不祥事として公表され、顧客の信頼性、社会の不安を招くことになる。

また、別のケースでは、現場で不適合が出たとき、技術者は経営者に伝えずに何とか自分たちで解決しようと東奔西走している間に、不祥事として公表され、やはり社会不安を引き起こす。そのような状況に追い込まれたときの技術者が取るべき行動について考えたい。

事例としては、神戸製鋼所、東洋ゴム、三菱自動車、羽田国際空港液状化対策のデータ改ざん・ねつ造を取り上げるが、その善悪ではなく、セミナーで検討する具体的な課題としては、

- ・決められた数量・数値が達成できないにもかかわらず、経営者から指示が出されたとき、現場を統括する立場の技術者は何ができるか。
- ・現場で不適合な状態が出たが、その情報を経営者に伝えずに、現場で処理しようとしたとき、管理する立場の技術者はどうすればよいか。

について、皆さんと考えてみたい。

### <討論課題>

参加者の経験、知識に基づいた討論課題を考えており、グループ課題については配付資料に記載する。

セミナーでは、次の手順により議論を進める。

1. 事前に配付された資料による自主学習
2. 「テーマおよび論点」説明
3. グループ意見交換において、自分の意見を明らかにする
4. 全体討論において自分の立場を明確にして議論する

事前に配付する資料を読んで頂いて、参加されることを前提とする。

## プログラム

### 10.00～10.10／セミナーの趣旨説明，本日の進め方

横浜国立大学 大学院工学研究院 教授（主査）高田 一

### 10.10～10.30／討議の趣旨

東京工業大学 イノベーションマネジメント研究科 特任教授 中村昌允

### 10.30～11.30／事例の説明（神戸製鋼所、東洋ゴム、三菱自動車、羽田国際空港液状化対策）

高田 一

明治大学 理工学部 准教授 村田良美

KoPEL 技術士 小西義昭

オカダ・アソシエーション 技術士 岡田恵夫

### 11.30～11.40／討議の進め方

岡田恵夫

### 11.40～14.00／グループワーク

- ・決められた数量・数値が達成できないにもかかわらず、経営者から指示が出されたとき、現場を統括する立場の技術者は何ができるか。
- ・現場で不適合な状態が出たが、その情報を経営者に伝えずに、現場で処理しようとしたとき、管理する立場の技術者はどうすればよいか。

### 14.00～17.00／技術者倫理に関する全体討論

講師全員

司会 高田 一

**定 員** 30名，申込み先着順により定員になり次第締め切ります。

**参加費（資料代含）** 会員 3,000円，会員外 5,000円，参加費は当日会場にて申し受けます。5月28日までに、お申し込み下さい。事前に（6月1日ごろ）E-mailで資料を送信いたします。以降は、定員に余裕がある場合、当日受付いたします。資料配布後のキャンセルはできません。

**申込方法** 「No. 18-52 第20回リーダーを目指す技術者倫理セミナー参加申込み」と題記し，(1) 所属学協会，(2) 氏名，(3) 勤務先・所属，(4) E-mailアドレスを明記の上，E-mailにて下記までお申し込み下さい。

**申込先・問合せ先** 日本機械学会 技術と社会部門(担当職員 篠原 江利奈)／E-mail:shinohara@jsme.or.jp  
／FAX (03) 5360-3508